

## 平成26年度 行政評価事業別シート

	<input type="checkbox"/>	実計対象	<input type="checkbox"/>	評価対象	<input checked="" type="checkbox"/>	新規	<input type="checkbox"/>	完了事業	<input type="checkbox"/>	ゼロ予算事業	<input type="checkbox"/>	担当者	寺澤
		全体計画						経費区分		-		内線	3231
事務事業名	4146 人権擁護事業												
所 属	130300 市民共創部・人権同和政策課												
施 策	07013800 人権が尊重される社会の実現												
予算 科目	会計	01 一般会計											
	科目	030401 民生費・人権同和政策費・人権同和政策総務費											
	事業	040000 人権擁護事業											
事業目的						事業概要・効果							
憲法で国民に保障されている基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及高揚を図る取組をしている人権擁護委員の活動を支援し、人権擁護活動について広く市民へ周知を図る。						人権の花を咲かせるために人権擁護委員の活動を支援することで、人権啓発活動等を進展する一助とする。							

### PLAN-DO

#### 年度実績及び予定

平成22年度 実績	平成23年度 実績
特設相談所の開設 6月3日、12月6日 一日合同相談所の開設 10月21日 長野人権擁護委員協議会須高地区協議会総会 4月22日	特設相談所の開設 6月3日、12月6日 一日合同相談所の開設 10月20日 長野人権擁護委員協議会須高地区協議会総会3月16日
平成24年度 実績	平成25年度 実績
特設相談所の開設 6月20日、12月4日 長野人権擁護委員協議会須高地区協議会総会 3月7日	特設相談所の開設6月20日、12月4日 よろずなんでも相談 6回 長野人権擁護委員協議会須高地区協議会総会及び研修会 各1回
平成26年度 予定	平成27年度 予定
特設相談所の開設6月20日、11月15日、12月4日 よろずなんでも相談 9回 長野人権擁護委員協議会須高地区協議会総会 長野人権擁護委員協議会須高地区協議会研修会5月1日	特設相談所の開設6月、12月 よろずなんでも相談 長野人権擁護委員協議会須高地区協議会総会 長野人権擁護委員協議会須高地区協議会研修会

指標名	人権が侵害されたと思ったことがある人の割合を減少						
算式						単位	%
年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
目標値	目標	9	8	7	6	5	
	実績	20					
指標選定の理由	お互いを思いやり人権を尊重する明るい須坂市を目指すことから地域住民社会の現状を把握するために市民意識調査及び人権に関する市民意識調査を実施して今後の人権政策の施策事業に反映させるため。						
最終年度目標の根拠	平成21年度の調査結果では10.2%であり各施設事業により平成27年度（最終年度）の目標を半分程度とした。						
指標名							
算式						単位	
年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
目標値	目標						
	実績						
指標選定の理由							
最終年度目標の根拠							
指標名							
算式						単位	
年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
目標値	目標						
	実績						
指標選定の理由							
最終年度目標の根拠							

事業費

(単位：千円)

		平成25年度 決 算	平成26年度 予 算
事業費		225	1,014
特定財源	国庫支出金	0	0
	都道府県支出金	0	650
	地方債	0	0
	その他	0	0
一般財源		225	364
人員数(人)	正規職員	0.1	0.1
	嘱託職員	0.0	0.0
	臨時職員	0.1	0.0
人員コスト	正規職員	685.8	685.8
	嘱託職員	0.0	0.0
	臨時職員	117.7	0.0
	計	803.5	685.8
市民一人当たりの経費		0.0	0.0
総額		1,028.5	1,699.8

(単位：千円)

平成25年度決算 事業費の内訳		
主な節	金額	内容
8節 報償費	0	
11節 需用費	2	消耗品
13節 委託費	0	
15節 工事請負費	0	
19節 負担金補助及び交付金	221	負担金（長野人権擁護委員協議会173、須坂市人権擁護委員48）
その他	2	役務費（郵便料2）

(単位：千円)

平成26年度当初予算 事業費の内訳		
主な節	金額	内容
8節 報償費	235	人権啓発活動地方委託（市民大集会講師謝礼200、市民大集会手話通訳要約筆記35）
11節 需用費	307	人権啓発活動地方委託（人権の花運動 消耗品253、印刷製本費54）
13節 委託費	204	人権啓発活動地方委託204（人権の花運動及び市民大集会）
15節 工事請負費	0	
19節 負担金補助及び交付金	256	負担金256（長野人権擁護委員協議会172、須坂市人権擁護委員72、その他会議12）
その他	12	役務費（郵便料6、運搬料6）

CHECK

個別評価		
項目	評価観点	評価内容
必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の生命・財産を守るため市が実施することが必要不可欠な事業であるか</li> <li>行政内部の管理運営上必要な事業であるか</li> <li>市が主体となり実施すべき事業か</li> <li>法的な根拠や公的関与の妥当性はあるか</li> <li>目的は結果（施策の目指す理想）に結びついているか</li> </ul>	高い
評価コメント	人権擁護委員の活動を市民に周知することは必要である。特に特設相談やよろずなんでも相談を実施しているが相談に来る人はいないので、人権相談を開いていることを定着するため、今後も人権擁護委員と協力して人権交流センター等で開催していく必要がある。	
有効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の成果は上がっているか</li> <li>目標に対する達成度は十分か</li> <li>市民生活上の課題解決に貢献しているか</li> <li>行政内部の管理上の課題解決に貢献しているか</li> <li>事業の目的が達成できるような事業内容になっているか</li> </ul>	普通
評価コメント	人権擁護委員を支援しているが、人権相談に相談者がこないことが悩みのないことで良いことなのか。社会福祉協議会で実施している悩み事相談に来る人が多いとお聞きするので、市民に人権相談の周知を図る。	
効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>成果を落とさずにコストを削減する方法はあるか</li> <li>効率性向上に努めているか</li> <li>使用料などの受益者負担や補助対象事業の範囲など、財源確保の余地はないか</li> </ul>	変わらない
評価コメント	人権擁護委員は、ボランティア活動が多く、手当が無いので、相談等の活動費という名目で負担金を支出している。	

振り返り（決算年度の取組み課題）

相談所の周知と相談に来る人を増やす。活動費負担金を増額する。

